田辺三菱製薬医学教育助成 FAQ

■教育助成について

O: 教育助成の目的を教えてください。

A: 医学・薬学の発展への貢献を目的としております。

■助成対象について

Q: 医療用医薬品製造販売業公正競争規約に定める「団体性の判断基準」の要件とはどのようなことですか。

A:「医療用医薬品製造販売業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約運用基準」には以下のように記載されています。

組織が医療機関等及び医療担当者等とは別個の団体であると認められるためには、以下の要件を満たさなければならない。

- a) 異なる医療機関等に所属する多数の医療担当者等の組織、あるいは主として医療担当者等 以外の者の組織に医療担当者等が関与している場合であって、単に親睦や娯楽を目的とする 組織ではなく他の明確な目的を有した組織であること。
- b) 会則等の組織規定、総会等の意思決定機関を持ち、会長、代表幹事等の代表者の定めが あること。
- c) 独立会計を行っていること(会費を徴収し、その他の収入、運営費用の支出等に関する財務・会計の規定を持ち、会員個人及び会員の所属する各医療機関等とは別個独立の経理を行い、収入は専ら組織の運営・維持のために用いられること。)。
- d) 明確な事業計画を有し、定例的に事業目的に則った活動が行われること。
- e) 医療担当者等の所属する医療機関等の通常の医療業務や医療機関等の広告・宣伝、受診 勧誘を目的とする組織でないこと。
- f) 医療機関等が所属する医療担当者等のための研修と同様の内容を行う組織でないこと。
- g) 参加医療担当者等の医学知識・医療技術・その他関連知識等の修得・向上の共同研修を 主目的とする組織でないこと。

O: 患者団体でも申請できますか。

A:本助成は、医学系学会等の団体が実施する教育事業を対象としており、患者団体からの申請は受け付けていません。

難病患者団体支援活動として「手のひらパートナープログラム」を行っておりますので、弊社ホームページをご覧ください。

Q: 患者さん、市民の方を対象とした教育活動でも申請できますか。

A: 申請可能です

Q: 設立初年度の団体でも申請できますか。

A: 申請は受け付けておりません。

Q:会合開催(講演会・シンポジウム等、市民公開講座等)に関する活動も申請できますか。

A: 申請可能です

O: 学会·研究会等の学術集会の開催は申請できますか?

A:申請は受け付けておりません

O: 海外での活動でも申請できますか。

A: 申請は受付けておりません。

O: 既に開始している活動や現在進行中の活動も申請できますか?

A: 実施が終了している活動、もしくは申請時点で進行中の活動は本助成の対象外となります。新たに 開始される活動のみ受付けております。

Q: 他社が実施している同様のプログラムに対し、同じ内容でも申請できますか?

A: 他社が支援している活動については本助成の対象外になるため、他社のプログラムと同じ内容の申請をいただくことはできません。

Q: 複数年にわたる教育活動でも申請できますか?

A:活動期間が1年以内の教育活動に限ります。

O: 研究活動でも申請できますか。

A: 受付けておりません。

■申請期間について

O: 申請期間はいつですか。

A: 申請期間は、2023年7月20日(木)9:00~10月13日(金)17:00です。

Q: 申請期間を過ぎた申請でも受付けてもらえますか。

A: 受付けておりません。期間内での申請をお願いします。

Q: 採択は先着順でしょうか。途中で受付を締め切ることはありますか。

A: 採択は先着順ではなく、途中で締め切ることはありません。

■申請について

O: 申請書を郵送しても受付けてもらえますか。

A: 受け付けておりません。本助成の申請は、田辺三菱製薬医学教育助成事務局宛のメールアドレス (e-mail:educationalgrant-ml@cc.mt-pharma.co.jp) からのみ受け付けています。

Q: 申請書が受理されたかどうかの連絡はありますか。

A: 申請後、1週間(土日・祝日を除く)以内に申請受理のメールを送付します。

1 週間以上経過後も申請受理のメールがない場合には、お手数ですが助成事務局へお問い合わせ下さい。

Q: 田辺三菱グループの MR に代行申請してもらえますか。

A: 弊社グループ MR 等担当者が申請業務のお手伝いをさせていただくことはできません。

Q: 同じ団体から複数件申請できますか。

A: 同一団体からの申請は2件までとさせていただきます。

■審査について

O: 審査はどのように行われますか。

A: 審査委員会にて、助成の可否および助成金額を決定いたします。

Q: 助成の可否、助成金額の決定基準を教えてください。

A: 基準については開示いたしません。

O: 結果はどのように通知されますか。

A: 助成の可否および助成金額は、弊社グループ MR 等担当者を介さず、助成事務局から申請者宛てにメールにて連絡します。

Q: 助成の可否および助成金額について異議申し立てはできますか。

A: お受けすることはできません。

■助成金について

Q: 活動終了時、残金が発生した場合は返金しなければいけませんか。

A: 場合によって返金頂く可能性がございますので、事前にご相談ください。その他、以下の場合にも返

金頂く可能性がありますので、ご留意ください。

- 申請頂いた活動以外に助成金を使用した場合
- 活動の中止または大幅な活動の変更に伴う未使用金がある場合
- 申請要項 9.助成金の使途に反する費用に使用された場合
- O: 学会名や助成金額、対象活動等は公表されるのでしょうか?
- A:本助成に関しては「田辺三菱製薬株式会社 医療機関および医療関係者との関係の透明性に関する指針」に則り、弊社ホームページ上で情報公開させていただきます。

■報告書について

- O: 報告書の提出は必要ですか。
- A: 必要です。活動終了後3か月以内に活動の成果、活動報告、決算報告を含む最終報告書の提出をお願いします。
- Q: 報告書の提出はどのようにすればよいですか。
- A: 活動終了後、活動報告書(弊社テンプレート)および決算報告を助成事務局宛てにご提出ください。
- Q: 当該活動で使用した証憑はどれくらいの期間保管する必要がありますか。
- A: 税法上必要とされている期間 (7年間) 保管をお願いします。

■その他

- O: 申請内容および申請者に関する情報の秘密は保護されますか。
- A: 保護します。申請内容に関する情報は、申請内容の検討、調査および連絡・対応に限定して利用するものとし、それ以外の目的で社外に開示・提供はいたしません。なお、医薬品の安全性情報の収集等、法令上の要請に基づいて利用する場合は、この限りではありません。
- Q: 問い合わせは電話で直接できませんか。
- A: 記録を残すために、お問い合わせはメールでお受けして、回答させて頂きます。